

DIA Mパッシブ資産分散ファンド

愛称：三本の矢

追加型投信/内外/資産複合
2025年10月31日基準

運用実績の推移



基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金再投資基準価額 = 前日分配金再投資基準価額 × (当日基準価額 ÷ 前日基準価額)

（※決算日の当日基準価額は税引前分配金込み）

基準価額は設定日前日を10,000円として計算しています。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

基準価額・純資産総額

基 準 価 額	14,152 円
解 約 価 額	14,110 円
純 資 産 総 額	3,652 百万円
設 定 日	2005年12月28日
算 日	原則として奇数月の各6日 (休業日の場合は翌営業日)

※基準価額および解約価額は1万口当たり

基準価額の騰落要因

外国債券(外国債券パッジ・ファンド・マザーファンド)	276 円
内為替要因	215 円
国内株式(インデックス225 マザーファンド)	527 円
外国リート(外国リート・パッジ・ファンド・マザーファンド)	72 円
内為替要因	90 円
小計	875 円
信託報酬等	-11 円
分配金	0 円
合計	864 円

※ 上記の要因分析は、組入資産の値動き等が基準価額に与えた影響をご理解いただくために「簡便法」により計算しておりますので、その正確性、完全性を保証するものではありません。

騰落率(税引前分配金再投資)

1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	2年	3年
6.50%	10.42%	18.72%	11.47%	31.90%	33.83%

※1 講説率は、税引前の分配金を再投資したものとして計算していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※3 各期間は、基準日から過去に遡っています。

分配金実績(税引前)

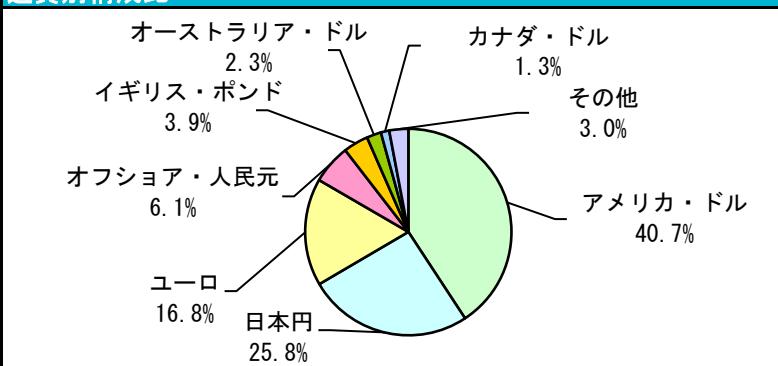
第101期	(2022.11.07)	20 円	第110期	(2024.05.07)	20 円	※直近3年分
第102期	(2023.01.06)	20 円	第111期	(2024.07.08)	20 円	
第103期	(2023.03.06)	20 円	第112期	(2024.09.06)	20 円	
第104期	(2023.05.08)	20 円	第113期	(2024.11.06)	20 円	
第105期	(2023.07.06)	20 円	第114期	(2025.01.06)	20 円	
第106期	(2023.09.06)	20 円	第115期	(2025.03.06)	20 円	
第107期	(2023.11.06)	20 円	第116期	(2025.05.07)	20 円	
第108期	(2024.01.09)	20 円	第117期	(2025.07.07)	20 円	
第109期	(2024.03.06)	20 円	第118期	(2025.09.08)	20 円	
設定来累計分配金						5,000 円

※1 分配金は1万口当たり

※2 上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※3 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

通貨別構成比



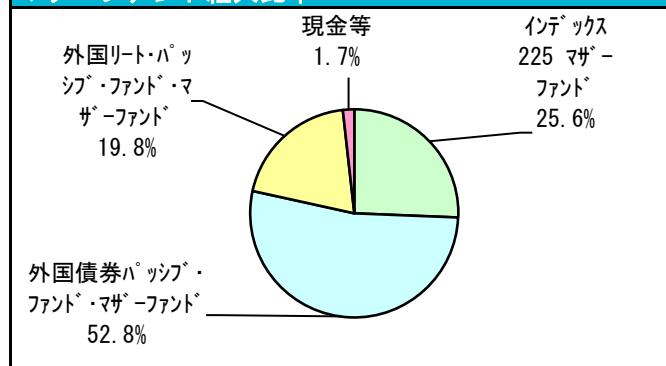
※ 組入比率は当ファンドが実質的に投資している有価証券評価額に対する割合です。※組入比率は純資産総額に対する割合です。
また、組入比率が1%未満の通貨については、「その他」として集計しています。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、四捨五入して表示しています。

※ 当資料は8枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

※ P.7の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

マザーファンド組入比率



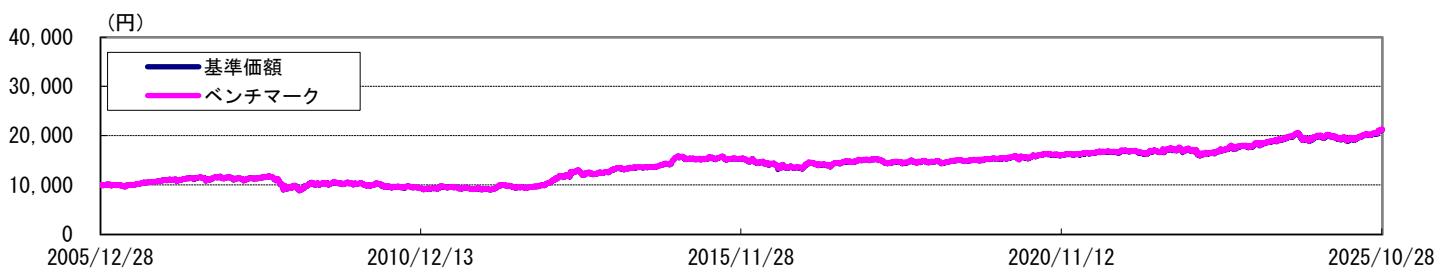
D I A Mパッシブ資産分散ファンド

愛称：三本の矢

2025年10月31日基準

外国債券
外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

基準価額の推移



※1 ベンチマークはFTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース、為替ヘッジなし）*です。

*FTSE世界国債インデックス（除く日本）のドルベース指数を委託会社が円換算したものです。

※2 基準価額およびベンチマークは2005年12月28日の値を10,000として計算しています。

※3 FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

基準価額・純資産総額

基 準 価 額	26,158 円
純 資 産 総 額	327,887 百万円

騰落率

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	2年	3年
ファンド	3.86%	5.61%	10.78%	6.74%	19.95%	21.99%
ベンチマーク	3.80%	5.39%	10.77%	6.68%	19.95%	22.06%
差	0.06%	0.22%	0.01%	0.06%	0.01%	-0.07%

※ 各期間は、基準日から過去に遡っています。

※ 当資料は8枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。
※ P.7の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

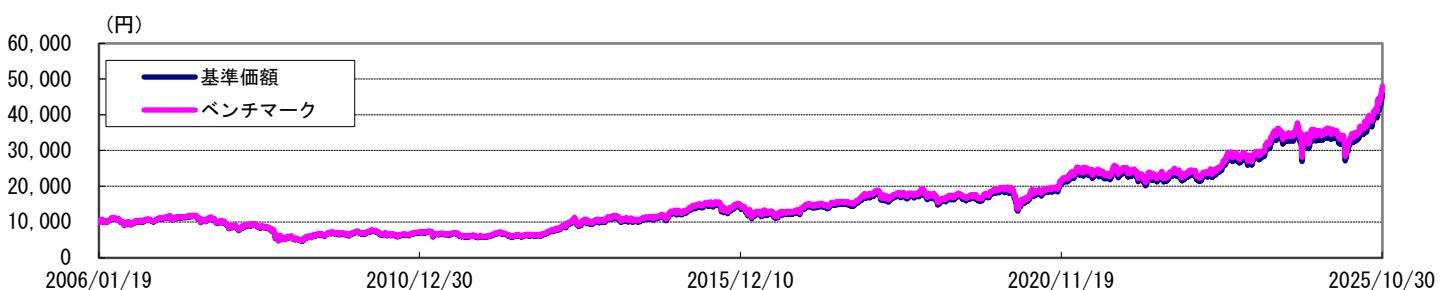
D I A Mパッシブ資産分散ファンド

愛称：三本の矢

2025年10月31日基準

国内株式
インデックス225 マザーファンド

基準価額の推移



※1 ベンチマークは日経平均トータルリターン・インデックスです。

※2 基準価額およびベンチマークは2006年1月19日の値を10,000として計算しています。

※3 「日経平均株価」および「日経平均トータルリターン・インデックス」（以下、「日経平均株価」といいます。）に関する著作権、
知的所有権、その他一切の権利は株式会社日本経済新聞社に帰属します。株式会社日本経済新聞社は「日経平均株価」を継続的に公表する義務を
負うものではなく、その誤謬、遅延または中断に関して責任を負いません。また、インデックス225 マザーファンドについて、株式会社日本
経済新聞社は一切の責任を負うものではありません。

基準価額・純資産総額

基 準 価 額 45,998 円

純 資 産 総 額 342,408 百万円

騰落率

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	2年	3年
ファンド	16.65%	28.53%	46.66%	36.65%	75.99%	101.01%
ベンチマーク	16.65%	28.55%	46.72%	36.74%	76.31%	101.42%
差	-0.00%	-0.02%	-0.06%	-0.09%	-0.32%	-0.42%

※ 各期間は、基準日から過去に遡っています。

※ 当資料は8枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。
※ P.7の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

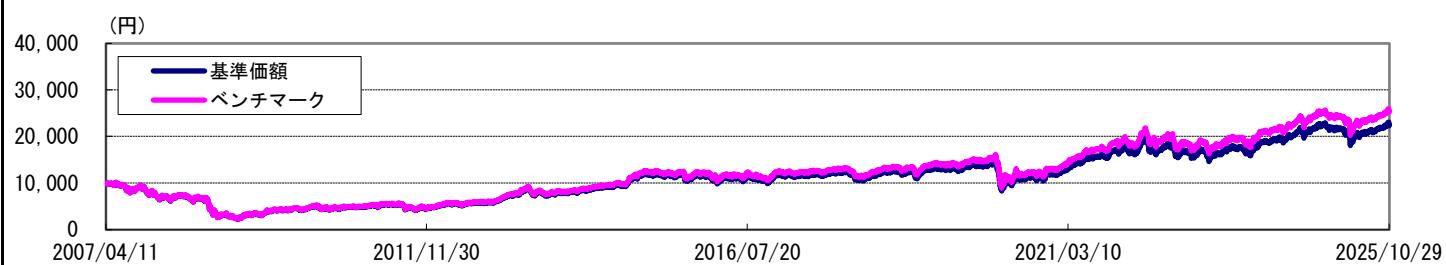
D IAMパッシブ資産分散ファンド

愛称：三本の矢

2025年10月31日基準

外国リート
外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド

基準価額の推移



※1 ベンチマークはS&P 先進国 REITインデックス（除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）です。

※2 基準価額およびベンチマークは2007年4月11日の値を10,000として計算しています。

※3 S&P 先進国 REITインデックスは、S&P Dow Jones Indices LLCまたはその関連会社（「SPDJI」）の商品であり、この使用ライセンスがアセットマネジメントOne株式会社（以下「アセットマネジメントOne」）に付与されています。S&P®、S&P 500®、US 500、The 500、iBoxx®、iTraxx®およびCDX®は、S&P Global, Inc. またはその関連会社（「S&P」）の商標です。Dow Jones®は、Dow Jones Trademark Holdings LLC（「Dow Jones」）の登録商標です。これらの商標の使用ライセンスはSPDJIに付与されており、アセットマネジメントOneにより一定の目的でサプライセンスされています。本商品は、SPDJI、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社によって後援、推奨、販売、または販売促進されているものではなく、これらのいずれの関係者も、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S&P 先進国 REITインデックスのいかなる過誤、遗漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

基準価額・純資産総額

基 準 価 額	22,575 円
純 資 産 総 額	108,834 百万円

騰落率

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	2年	3年
ファンド	2.67%	5.28%	14.90%	-0.68%	41.88%	32.00%
ベンチマーク	2.70%	5.32%	15.26%	-0.18%	43.68%	34.37%
差	-0.03%	-0.04%	-0.36%	-0.50%	-1.79%	-2.37%

※ 各期間は、基準日から過去に遡っています。

D IAMパッシブ資産分散ファンドの運用概況

【国内株式】

国内株式市場は上昇しました。上旬は、自民党総裁選挙で高市氏が勝利したことを見て財政拡張期待が強まり、大きく上昇しました。それ以降は、米中貿易摩擦の激化懸念や米地銀の信用不安から一時的に下落する場面もありましたが、自民・維新の連立合意が好感されたことなどから上昇幅を拡大しました。

【外国債券】

外国債券市場では、10年国債利回りは米欧ともに低下（価格は上昇）しました。月前半は、米中貿易摩擦の激化懸念や米地銀の信用不安などを背景に低下しました。それ以降は横ばいでの推移が続きましたが、月末には米欧の中央銀行が今後の利下げに消極的な姿勢を示したことなどから、低下幅は縮小しました。

【外国リート】

外国リート市場は下落しました。上旬の米中貿易摩擦の激化懸念や、月末にかけてパウエルFRB（米連邦準備理事会）議長が12月の利下げは既定路線でないと発言し利下げ期待が後退したことなどを受けて下落しました。

【為替】

ドル/円相場は、自民党総裁選挙での高市氏勝利を受けて財政拡張が意識されたことや日銀の利上げ観測が後退したこと、米国で利下げ期待が後退したことなどを受けて、円安ドル高が進行しました。ユーロはドルに対して下落し、円に対しては上昇しました。

このような状況下、当ファンドの基準価額は前月末比で上昇しました。

※上記のマーケット動向と当ファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※ 当資料は8枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

※ P.7の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

D IAMパッシブ資産分散ファンド

愛称：三本の矢

2025年10月31日基準

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

各マザーファンド※への投資を通じ、実質的に外国債券、国内株式、外国不動産投資信託証券(外国リート)の3資産へ分散投資を行い、安定的なインカムゲインの確保に加え、キャピタルゲインの獲得をめざします。

※外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、インデックス225 マザーファンドおよび外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド

○ 3資産のリスク量が等しくなるように分散投資を行います。

○ 海外投資の活用で通貨分散が図れます。

○ 年6回の決算

・ 奇数月の各6日(休業日の場合は翌営業日。)に決算を行い、原則として利子・配当等収益(経費控除後)の範囲内で安定的な分配を行うことを基本とします。また、5月および11月には原則として利子・配当等収益に売買益(評価益を含みます。)等を加えた額から分配を行うこととします。

※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※ 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。

分配金が支払われない場合もあります。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

○ 資産配分リスク… 各資産(外国債券、国内株式、外国リート)の実質資産配分比率は基本リスクウェイトに基づいた比率とします。収益率の悪い資産への配分が大きい場合、複数またはすべての資産価値が下落する場合には、当ファンドの基準価額の下落要因となる場合があります。

○ 金利リスク…… 金利リスクとは、金利変動により債券およびリートの価格が変動するリスクをいいます。一般に、金利が上昇した場合には、債券の価格は下落します。また金利の変動に伴い、リートの価格も変動する傾向があり、当ファンドの基準価額の下落要因となる場合があります。

○ 株価変動リスク… 当ファンドは株式に実質的に投資します。株式の価格は一般に大きく変動します。株式市場全体の価格変動あるいは個別銘柄の価格変動により当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

○ リートの価格…… リートの価格は、リートが投資対象とする不動産等の価値、当該不動産等による賃貸収入の増減、不動産市況の変動、景気や株式市況等の動向などによって変動します。当ファンドは、実質的にリートに投資しますので、これらの影響を受け、基準価額が上下します。

○ 為替リスク…… 当ファンドは実質組入外貨建資産の為替リスクに対して為替ヘッジを行わないため、為替相場が円高になつた場合には、当ファンドの基準価額の下落要因となります。また、実質組入外貨建資産への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もあります。

○ 信用リスク…… 当ファンドが実質的に投資する株式・債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、当ファンドが実質的に投資するリートが収益性の悪化や資金繰り悪化等により清算される場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、投資した資産の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

○ 流動性リスク…… 当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

○ カントリーリスク… 実質的な投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等によって市場に混乱が生じた場合、もしくは取引に対して規制が変更となる場合または新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落する要因となる場合があります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※ 当資料は8枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

※ P.7の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

D I A Mパッシブ資産分散ファンド

愛称：三本の矢

2025年10月31日基準

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しく述べて販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 •ニューヨーク証券取引所の休業日 •ロンドン証券取引所の休業日 •オーストラリア証券取引所の休業日 •ニューヨークの銀行の休業日 •ロンドンの銀行の休業日 •オランダの銀行の休業日 •フランスの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	無期限(2005年12月28日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することができます。 •信託財産の純資産総額が50億円を下回ることとなった場合。 •受益者のために有利であると認めるととき。 •やむを得ない事情が発生したとき。
決算日	毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各6日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年6回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 詳しく述べて販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
 ※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

※上場不動産投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託(リート)の費用は表示しておりません。

●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 2.2% (税抜2.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。
●投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.1% (税抜1.0%)
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 •組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※ 当資料は8枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

※ P.7の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

D IAMパッシブ資産分散ファンド

愛称：三本の矢

2025年10月31日基準

投資信託ご購入の注意

投資信託は

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、実質的に株式、債券、不動産投資信託証券(リート)等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点(2025年11月12日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆ファンドの関係法人 ◆

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

<受託会社>みずほ信託銀行株式会社

<販売会社>販売会社一覧をご覧ください

<投資顧問会社>みずほ第一ファイナンシャルテクノロジー株式会社

◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社

コールセンター 0120-104-694

(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ URL https://www.am-one.co.jp/

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2025年11月12日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社八十二銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第49号	○		○		
株式会社北陸銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第3号	○		○		
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3335号	○	○			
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○		
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○	※1
株式会社長野銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第63号	○				※3 2026年1月1日よりお取扱い終了

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

※ 当資料は8枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。



アセットマネジメントOne

D IAMパッシブ資産分散ファンド

愛称：三本の矢

2025年10月31日基準

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

2025年11月12日現在

○印は協会への加入を意味します。

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
東海労働金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第70号					※1
近畿労働金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第90号					※1
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

※ 当資料は8枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

※ P.7の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

収益分配金に関する留意事項

別紙1

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

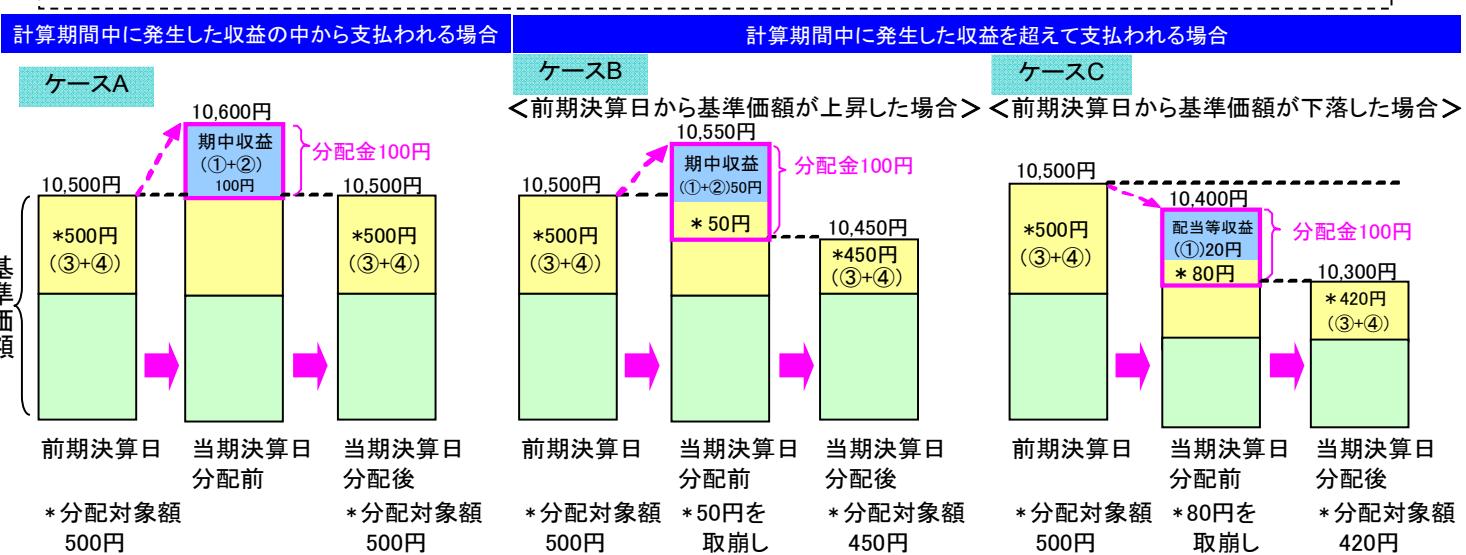


分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係(イメージ)

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- ①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

- ケースA:分配金受取額100円+当期決算日と前期決算との基準価額の差0円=100円
- ケースB:分配金受取額100円+当期決算日と前期決算との基準価額の差▲50円=50円
- ケースC:分配金受取額100円+当期決算日と前期決算との基準価額の差▲200円=▲100円

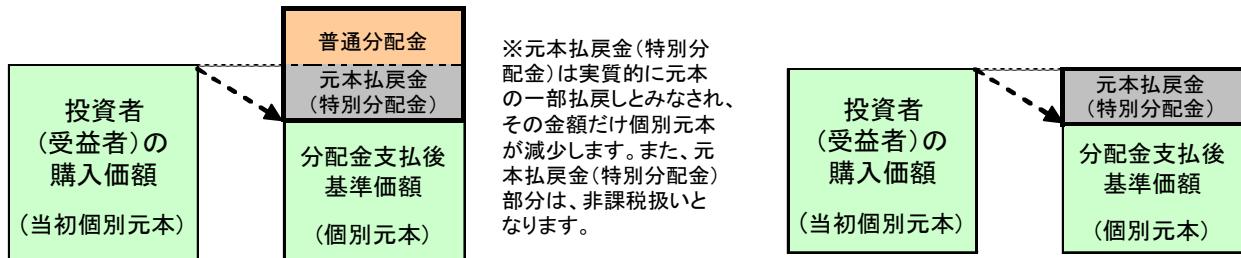
★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なる結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご留意ください。

投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部戻しに相当する場合



普通分配金:個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。